

第6回人吉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時 平成27年1月13日(火) 14時00分～15時36分

2 場 所 市役所本館議員控室

3 出席者(8名)

会 長	中島 靖	副会長	山縣 仗子
委 員	宮本 稔也	委 員	神瀬 文夫
委 員	増田 隆二	委 員	平山 猛
委 員	渡辺 美雪	委 員	那須 俊介

欠席者(7名)

委 員	戸川 正洋	委 員	尾方 節
委 員	涌水 邦英	委 員	中津留敏之
委 員	東 覚	委 員	松舟 政浩
委 員	長船 法文		

事務局

健康福祉部長	松岡 誠也
福祉課長	村口 桂子
福祉課児童福祉係長	田中 裕一
児童福祉係 主任	簗毛 秀行
学校教育課 課長	橋本 辰治
学校教育課 教育係長	古賀 真司
社会教育課 係長	戸高 浩文
社会教育課 社会教育指導員	平井ゆきの

4 会議内容

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

①人吉市子ども・子育て支援事業計画(案)について
・具体的な取組みについて

②保育料改定案について

(3) その他

5 発言要旨

(1) 事務局で開会

(2) 会長あいさつ

- (3) 議題 ①人吉市子ども・子育て支援事業計画（案）について
・具体的な取組みについて
②保育料改定案について

会 長 : 議題の1番目人吉市子ども・子育て支援事業計画（案）について（具体的な取組みについて）事務局から説明をお願いします。

事務局 : 人吉市子ども・子育て支援事業計画（案）について（具体的な取組みについて）説明をさせていただきます。まず、基本目標の1番目安心して子育てできる環境づくりについてご説明させていただきます。

————— 安心して子育てできる環境づくり —————
具体的な取組みについて
・現状と課題の説明
・事業名、担当課、実績値、目標値、
方向性について説明

会 長 : はい、ありがとうございます。安心して子育てできる環境づくりについて基本施策1から6までありましたけれども、それぞれについて何かご質問がありましたらお願いします。基本施策の1 質の高い教育・保育の総合的な提供について何か質問がありましたらお願いします。

平山委員 : 確認なんですけれども、43ページで保育所における教育機能の充実、幼稚園における保育機能の充実で認定こども園を普及するとのことですが、2つつあわせて11園ということによろしいですか。

事務局 : はい。そのとおりです。

会 長 : そのほか何かございませんか。

会 長 : それでは、次に進ませていただきます。また、全体でご質問がある場合は、後からお願いします。

45ページ基本施策の2 子どもや母親、妊婦への健康支援について何か質問はありませんか。

会 長 : よろしいでしょうか。ございませんので次に進みます。基本施策の3 育児不安を軽減する子育て支援について何か質問はありませんか。

宮本委員 : 48ページの子育て情報誌の発行で、平成31年の目標値を

利用数50%の定義づけを教えてください。

事務局 : はい。出生者数で考えております。子育て情報誌は、出生手続きの際にお渡しすることにしておりますので、出生者数で考えております。

会 長 : よろしいでしょうか。

宮本委員 : はい。

会 長 : ということでございます。何かほかにありませんか。

平山委員 : 48ページの子育て親育ち講座に関連するかどうかわかりませんが、教育委員会で親の学びプロジェクトというのがあってなかなか周知ができていないので、そういったものがこの中にはいるのかどうか。または、別に計画を立てていらしゃるのでしょいか。

事務局 : 県が作っている親の学びプログラムという事業があるんですけども、子どもの発達段階に応じて、高学年、低学年、就学前、中学生や若者を対象としたところのプログラムを作っております。それをするための人が、人吉球磨圏内に今3人います。プログラムを実際にやって見せる人がいないといけないのですが、そういうトレーナーがまだ数名しかいない。PTAや学校といった団体に実際にできる人を見つけていくというのが親の学びプログラムです。そういったなかで、子育て親育ち講座のなかに入ってもいいのかなと思います。

平山委員 : 保育園に来られるときには、保護者さんに対する授業ということでもいいですか。

事務局 : そうです。

会 長 : よろしいですか。

平山委員 : はい。

会 長 : 基本施策の3につきまして、他にございませんでしょうか。

会 長 : では、49ページ基本施策の4番目、経済的な支援について何かございませんか。

宮本委員 : 経済的な支援について、児童手当制度や児童扶養手当制度等々は、そもそも国の制度であって、人吉市独自でこれに何かプラスアルファするとか、予算の問題もあるとは思いますが、それでもそういったことを今後考えているかどうか。また、それが実質的に可能かどうかお尋ねします。

事務局 : はい。人吉市独自でというのは、考えておりません。少子化対策事業で各市町村が特色ある事業を行っておりますが、給付について行っている事例はみたことがございません。現段階では、人吉市では難しいと思っております。

会 長 : はい。ありがとうございます。いいですか。

宮本委員：はい。

会 長：その他何かございませんでしょうか。

会 長：よろしいでしょうか。それでは、基本施策の5番障がいのある子どもと親への支援について何かご意見・ご質問等はありませんか。

会 長：何かございませんか。無いようでしたらまた後でお願いしたいと思います。基本施策の6番目 ひとり親家庭への支援についてご意見・ご質問ございませんか。

宮本委員：前にも確か質問したかもしれませんが、ひとり親家庭というのが、例えば両親ともいらっしゃらなくておじいちゃん、おばあちゃんに育てられているお子さんについては、これに入るのでしょうか。

事務局：児童扶養手当関係では、養育者ということでおじいちゃん、おばあちゃんに手当を支給することがあります。53ページの支援については、難しいと思います。
手当については、可能だと思います。

宮本委員：おじいちゃん、おばあちゃんが育てている家庭は、ほぼひとり親家庭と同視できる実質的な状況かなと思っています。

事務局：54ページの事業については、おじいちゃん、おばあちゃんでも要件がそろえば可能と考えています。

宮本委員：要件がそろえば可能ということですね。

事務局：はい。

会 長：ということでございます。何かほかにありませんか。よろしいでしょうか。

会 長：それでは、2番目の子育てを地域で支える環境づくりについて事務局より説明をお願いします。

事務局：はい。基本目標2の子育てを地域で支える環境づくりについてご説明させていただきます。

——— 子育てを地域で支える環境づくり ———

具体的な取組みについて

- ・現状と課題の説明
- ・事業名、担当課、実績値、目標値、方向性について説明

会 長：はい。ありがとうございました。基本目標2の中の基本施策の1交流の場の提供について何かご意見・ご質問ございましたらお願いします。

会 長：よろしいでしょうか。

会 長 : ないようですので、基本施策2子育て支援の担い手育成について何かございましたらお願いします。

増田委員 : 認定こども園などのニーズに対して、保育士の人数というのは、人吉市の場合、充足できるのですか。今日の新聞では、保育士が都市部に流れるのではないかと書いてあったので、ここに書いてあるような保育サポーター養成講座で養成した人も活用できるのですか。

事務局 : 保育サポーター養成講座で養成した人員は、認定こども園、保育園への保育士としては難しいです。
充足しているかどうかについては、来年度から5園移行予定で、現在認可申請中の園は県のヒアリングを受けたところがございますので、充足していると思っています。

会 長 : よろしいですか。

増田委員 : はい。

会 長 : それでは、基本施策3地域の見守り体制づくりについてご意見・ご質問ございましたらお願いします。

会 長 : よろしゅうございますでしょうか。

会 長 : それでは、基本目標の3番目子育てと仕事が両立できる環境づくりについて事務局から説明をお願いします。

事務局 : はい。それでは、基本目標3子育てと仕事が両立できる環境づくりについてご説明いたします。

——— 子育てと仕事が両立できる環境づくり

具体的な取組みについて

- ・現状と課題の説明
- ・事業名、担当課、実績値、目標値、方向性について説明

会 長 : はい、ありがとうございます。それでは、基本目標3の基本施策1ワーク・ライフ・バランスの推進について、何かご質問あるいはご意見等はありませんか。

宮本委員 : ワーク・ライフ・バランスの推進のところで、職場でのお父さん学級というのがあります。これは、提案なんですけれども市内の事業所に出向いて従業員向けの子育て講座を実施とありますが、やはりピンポイントでこれに答えが返ってくるような事業所にこういった講座をやられたらどうでしょうか。

事務局 : はい。

宮本委員 : 例えば、私ども司法書士会とか専門職の中でも、女性の専門職かなり増えておりまして、その対応というのが今後の課

題となっております。相談会などを開催しておりますと女性の先生方が、子どもさんがいらっしゃるところは、預かり所がないためになかなか相談事業ができないということがあります。ぜひ、もし言っていただければ専門職の団体等にこういった「お父さん学級」や講座を依頼していただければ、こちらとしては、きちんと答える準備がございますので、平成31年度までに開催方法を検討して実施とありますが、ぜひ受け入れやすい団体にまずしていただくとこれが実現していくのではないかと思います。これは、ご提案でございますのでよろしければお願いします。

事務局 : ありがとうございます。

会 長 : はい。ご提案ですけれどもよろしいでしょうか。

事務局 : はい。

会 長 : それでは、基本施策2の男性の育児参加について何かありませんか。

会 長 : ないようですので、61ページの基本施策の3保育サービスの充実について何かご質問等ありませんか。ありましたらよろしくをお願いします。

平山委員 : 一時預かり事業については、市の事業として行っている実績ですかあるいは、保育園が行っている事業ですか。

事務局 : 保育園が行っている自主事業の実績です。

平山委員 : はい。わかりました。

会 長 : そのほか何かありませんか。

会 長 : ないようでしたら、基本目標の4番の子どもと健やかな成長に向けた環境づくりについて事務局から説明をお願いします。

事務局 : はい。4番目の目標です。子どもの健やかな成長に向けた環境づくりについてご説明いたします。

——— 子どもの健やかな成長に向けた環境づくり

具体的な取組みについて

- ・現状と課題の説明
- ・事業名、担当課、実績値、目標値、方向性について説明

会 長 : はい。ありがとうございました。それでは、基本目標の4番目ですけれども、子どもの健やかな成長に向けた環境づくりということで基本施策の1子どもの心と体の健康づくりについてご意見・ご質問ございましたらよろしくをお願いします。

会 長 : よろしいでしょうか。

会 長 : それでは、64ページの基本施策の2子どもの生きる力の育成ということでそれぞれの取組みについて何かご意見・ご質問はありませんか。

宮本委員 : 現状と課題のところ、お互いの権利を大切にして、社会のルールを守ることが必要です。と書かれています。例えばルールを守るとか、お互いの権利を大切にするというのは、私たち立場では、公教育できれば小学校から開始して法の整備を自治体とかでやっていないと間に合わないと思います。付け焼き刃的な方向だけで卒業前にポンとやってもほとんど意味がないと思っています。この中で、権利を守るとかルールを守るとか具現化していることがあれば教えてください。

事務局 : 子ども・子育て基本条例のパンフレットを作成し、市内の小中学校へ道徳の授業等で活用していただき子どもたちへ配布してもらおうよう依頼したケースがあります。

宮本委員 : できれば、その議論型というか討論できるような形で、例えば本当に簡単なテーマに対して小学生なら小学生、高学年なら高学年、中学生なら中学生という形で討論ができるようにしてほしい。最近意思表示ができない子が多いからです。スクール形式ではなく、討論型でいれていただくと小さいうちから実効性があるのかなと思います。

会 長 : はい。ありがとうございました。ほかにありませんか。

増田委員 : 思春期保険事業については、新規となっていますが、これは保健センターの保健師さんが行うのですか。

事務局 : はい。市内の3中学校にお邪魔して保健師による性教育等を考えております。

会 長 : よろしいでしょうか。

増田委員 : はい。

会 長 : それでは、次の65ページの基本施策の3自覚と責任ある親育ちの支援について何かご意見・ご質問ありませんか。

会 長 : なければ、65ページの基本施策の4体験機会の提供について何かご意見・ご質問ありませんか。

会 長 : ないようでしたら、最後になりますけれども基本目標の5番目子どもと子育て家庭に安心安全な環境づくりについて事務局から説明をお願いします。

——— 子どもと子育て家庭に安心安全な環境づくり ———
具体的な取組みについて

- ・現状と課題の説明
- ・事業名、担当課、実績値、目標値、

方向性について説明

- 会 長 : はい、ありがとうございます。それでは、基本目標の5番目子どもと子育て家庭に安心安全な環境づくりの基本施策1事故や犯罪から子どもを守る体制整備について何かご意見・ご質問ありませんか。
- 会 長 : よろしいでしょうか。70ページの基本施策の2虐待やいじめから子どもを守る体制整備について何かありませんか。
- 会 長 : ごぞいませでしたら、最後の基本施策の3安心して遊べる施設の整備についてご意見・ご質問ありませんか。
- 会 長 : よろしいでしょうか。全体を通しまして第6章の中で何かありましたらお願いいたします。
- 会 長 : 第6章は、以上でよろしいでしょうか。
- 全 員 : はい。
- 会 長 : 1の議題につきましては、終わりました次議題に移りたいと思います。保育料の改定案につきまして続けてさせていただきます。事務局からの説明をお願いします。
- 事務局 : はい。皆様のお手元に配布しました資料で説明をさせていただきます。

————— 保育料改定案について —————

- ・ 1号認定については、国基準どおり
- ・ 2、3号認定については、算定方法の変更や年少扶養控除を適用しないことを説明し、保育料案を説明
(制度改正に伴う保育料の改定)

- 会 長 : はい。ありがとうございます。表の中にも説明がありますので参考にさせていただければと思います。
何かございましたら、お願いします。
- 増田委員 : 結局、全体的には上がるんですね。
- 事務局 : 試算した時の人員が平成26年9月1日現在で1,256名在籍しておりまして、半分は上がり半分は下がるような設定をしています。全体的な保育料としては、現行と変わらない設定としております。
- 増田委員 : もうひとつ、国の基準のほうの高い階層のほうは、保育料が高額になっているが、人吉市の保育料は調整した結果、そのような額になっているのか。
- 事務局 : 保育園に運営費を支払っているが、その保育単価を超えることができないとなっているために、市内の一番多い定員数の

保育単価を限度として設定した結果となります。

平山委員：保育料について、多子世帯に対しての軽減はどうなりますか。

第三子無料化などは、変更があるのですか。

事務局：今現在は、そのまま継続することになります。

平山委員：1号についてもですか。

事務局：1号についても現在と同じです。1号については、小学校3年生以下になります。2、3号とは少し違いますが、今までどうりです。

会長：ほか何かありませんか。

事務局：この保育料につきましては、本日委員の皆様に見ていただきましたので、今後は、議会説明、保育園長説明、保育園保護者説明等行い決定していきたいと思っています。

会長：はい。ありがとうございました。何もないようでしたら議題のほうは、これで終わらせていただきたいと思います。

全員：はい。

会長：これで議事の進行は、すべて終わりましたので議長を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：その他で前回ご意見をいただきました第1章から第5章、第7章の変更点について説明させていただきます。

計画の変更点について説明

次回の会議で最終案を提示し、ご承認いただき会長から市長へ答申していただくことを伝える

事務局：本日は、長時間にわたりご審議いただき大変ありがとうございました。以上をもちまして、第6回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。